

広報

my hometown TOMIOKA 2013

とみおか

11
No.613

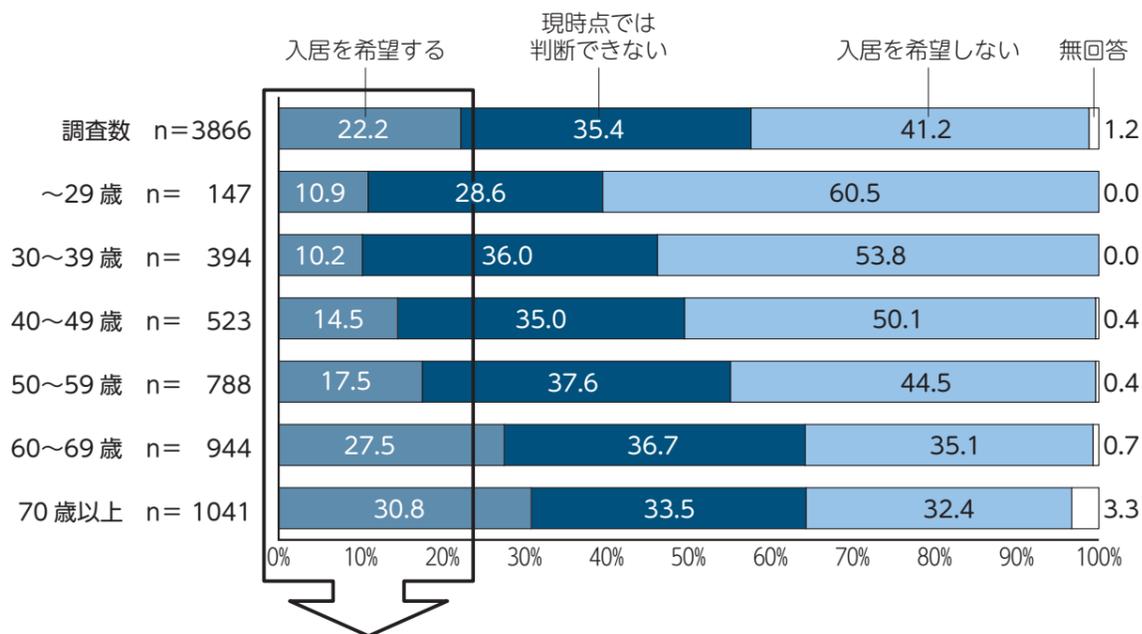


主な目次 Contents

富岡町住民意向調査・富岡町子どもアンケート結果速報	02~07
平成24年度富岡町決算報告等	08~13
富岡町副町長就任	14
お知らせ	15~17
とみおか桜通信	18~23
こんにちは。大玉仮設診療所です！	24
とびっくす	26~28

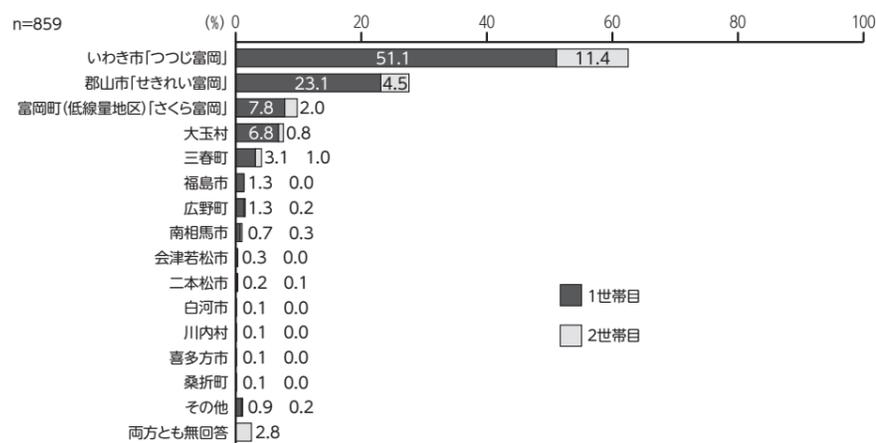
災害公営住宅の入居希望について

入居希望状況(問 12)



最も希望する自治体(問 12-2 (1)・(3))

※問12で「入居を希望する」と回答した方のみ



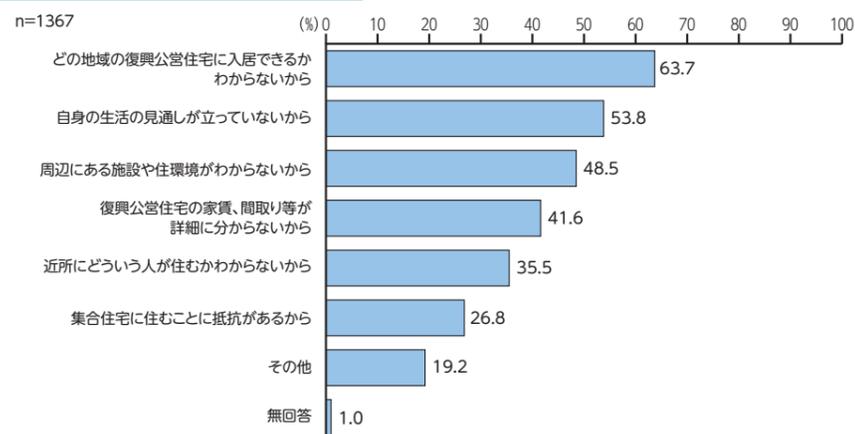
災害公営住宅の建設希望が多い自治体は、主にいわき、郡山両市でした。続いて富岡町内、大玉村、三春町と続きました。

町は現在、いわき、郡山、三春、大玉の4市町村への災害公営住宅設置に向け、国・県と協議を重ねています。

災害公営住宅への入居を「判断できない」方の理由

災害公営住宅への入居を判断できない方の多くは、どの地域の災害公営住宅に入居できるかわからないことを理由に挙げました。

また、今後の生活見通しが立たないこと、災害公営住宅周辺の住環境がわからないという声も多く上がりました。



富岡町住民意向調査・富岡町子どもアンケート結果速報

本年8月から9月にかけて実施いたしました、町・復興庁・福島県の共同による「富岡町住民意向調査」、町による「富岡町子どもアンケート」の結果をお知らせいたします。

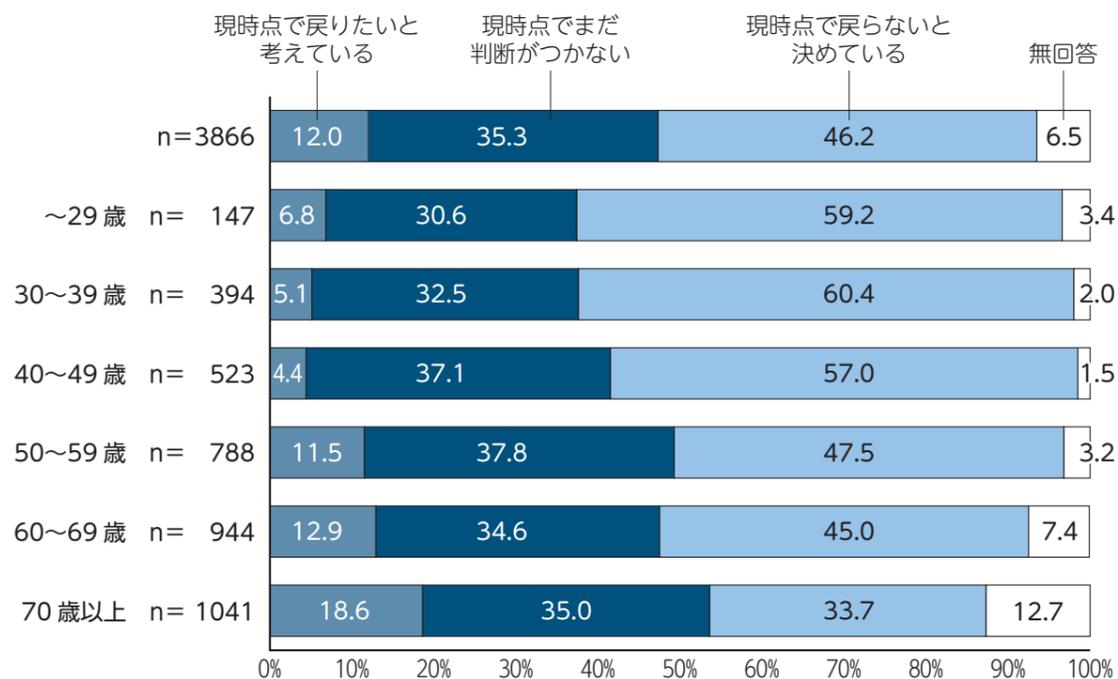
◆富岡町住民意向調査

町は8月5日から8月19日にかけて、復興庁・福島県と共同で「富岡町住民意向調査」を行いました。今回の意向調査は、県などが整備を進める、災害公営住宅の建設必要数の把握を主な目的に実施しました。7,151世帯に発送、3,866世帯から返送をいただき、回収率は54.1%でした。ご協力下さった皆様、ありがとうございました。

調査主体の復興庁が本調査の結果速報をまとめましたので、災害公営住宅や帰還意向に関連する部分を抜き出し、お知らせ致します。詳しい結果は復興庁や町のホームページでご覧下さい。

将来の帰還意向について

帰還の意向(問 14)



全体数をみると、「帰還したい」方は12.0%(前回比-3.6%)、「帰還しないと決めている」方が46.2%(前回比+6.2%)、「判断がつかない」方が35.3%(前回比-8.0%)でした。

年代別の分布をみると、年代が高いほど帰還への意向が強く、若年層ほど「帰還しないと決めている」割合が高い結果となりました。いずれの世代も、前回の調査に比べ、「帰還したい」、「判断がつかない」という方が減少し、「帰還しないと決めている」という考えに移行した傾向がみられました。

◆富岡町子どもアンケート

町は8月15日から9月9日までの約3週間、10～18歳の子どもたちを対象にしたアンケート調査を行いました。調査は、子どもたちが抱く不安や感じている不便さ、学校生活の状況、町への考えなどを質問したものです。質問票は、10～12歳、13～15歳、16～18歳の3世代別に作成し、郵送で配布・回収を行いました。

	送付数	回収数	回収率
10～12歳用	556	212	38.3%
13～15歳用	484	228	47.1%
16～18歳用	463	251	54.4%
計	1503	691	46.1%

全体を通した傾向として、現在の生活で不便なことの多くに、「家の狭さ」、「富岡町の友達と離れたこと」が挙げられ、特に「再会の集い」を増やしてほしいという意見が集まりました。

10～12歳、13～15歳を対象に行った学校生活に関する質問では、64～75%の子どもたちが、避難先で通う学校での学習継続を望んでいます。「富岡町が避難先につくる学校」で学びたいという回答は13～23%。「双葉郡が合同でつくる学校」に通いたいとする回答は2～5%でした。

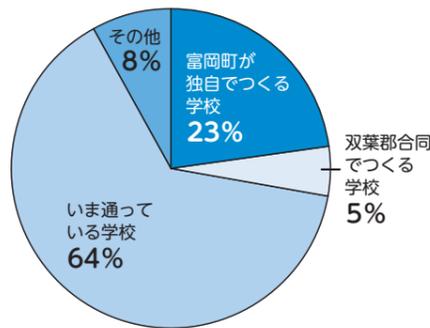
以下、アンケート結果の抜粋を紹介します。詳しい結果は町のホームページからご覧下さい。

【10～12歳の結果】 回収率=38.3%

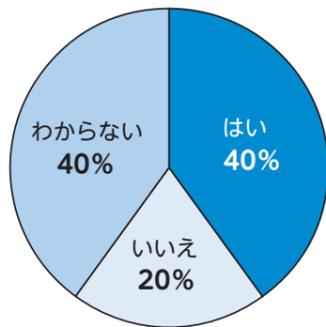
自由記述を見ると、避難先の学校での人間関係に悩む声が複数あった一方、64%が現在の学校に残りたいとの意見でした。

帰還意向の問いでは、「帰りたい」と「分からない」が40%ずつ、「帰らない」が20%でした。帰還しない理由に、「放射能がこわい」が18件ありましたが、それを超える25件が「今の生活が良い」と答え、避難先の生活に慣れた、あるいは町内に比べて商業施設や医療機関が多いなどの要因が考えられます。

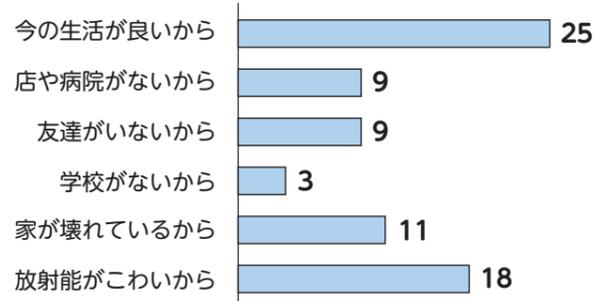
【今後通いたい学校は？】



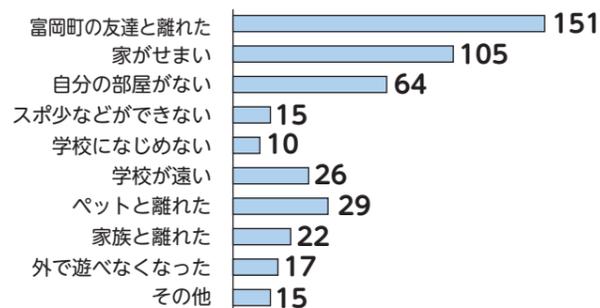
【将来の帰還意向】



【帰りにくい理由】

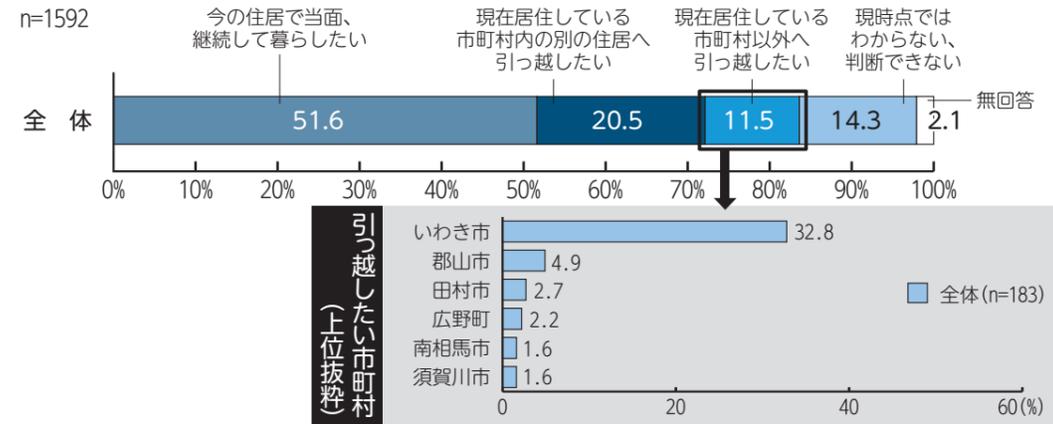


【今の生活で不便なこと(複数選択)】



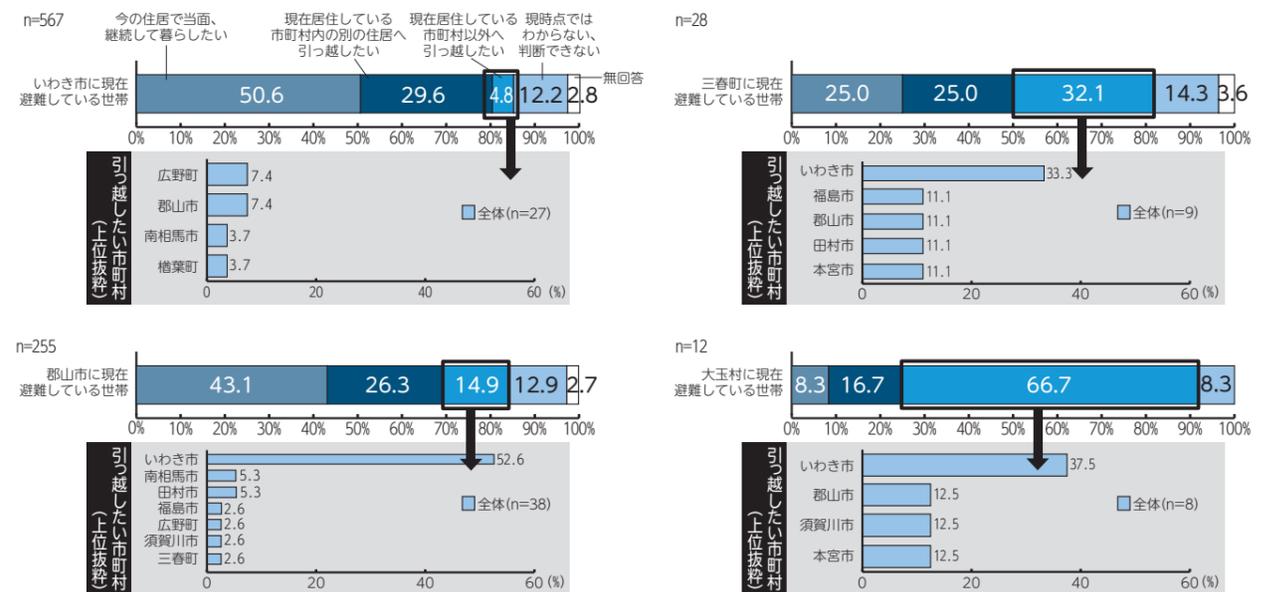
現在不便なこととして、105件が富岡町の家に比べ「家がせまい」、64件が「自分の部屋がなくなった」と回答。しかしそれ以上に「富岡町の友達と離れた」との声(151件)が寄せられ、避難によるコミュニティ分断に心を痛めている現状が数字に表れました。

災害公営住宅への入居を「希望しない」方のご意見

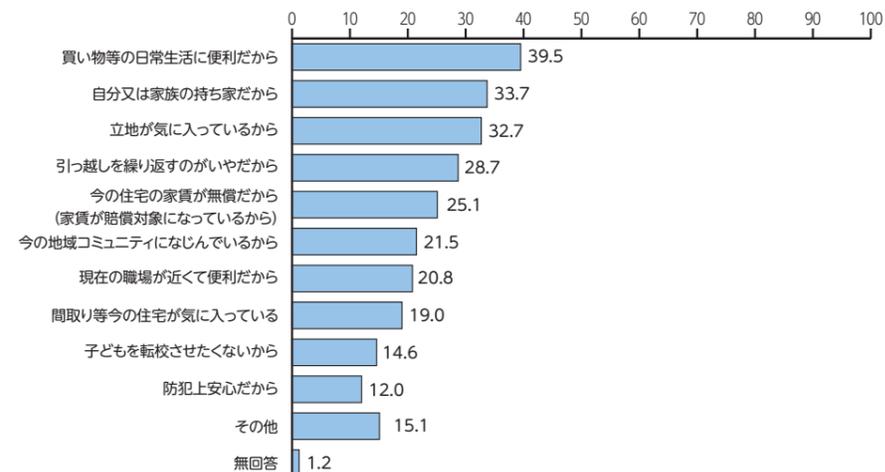


半数以上の方が、現在の住居での生活継続を希望されています。また、11.5%の方が、現在避難されている市町村から別の市町村への転居を望んでおり、なかでもいわき市が最も希望の多い結果となりました。

復興公営住宅への入居を希望しない方の希望(問 12-8・問 12-10)

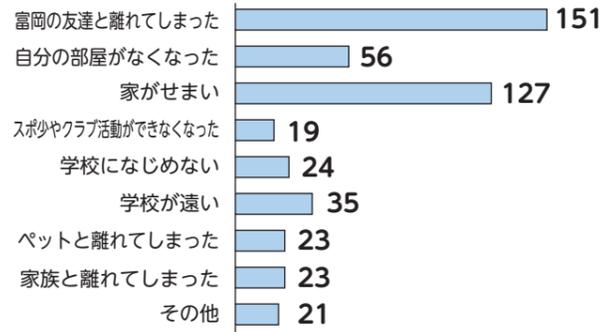


災害公営住宅への入居を「希望しない」方々のうち、避難者数の多い自治体別に今後の住居に関する考えを伺ったところ、上のグラフのような結果が得られました。



特に、現在の住居での生活を続けたいと希望される方の多くは、現在の生活環境を気に入っているとの意見や、自身・家族の持ち家を既に求められたケースが高い割合を占めました。主な理由は左のグラフの通りです。

【今、不便なこと】

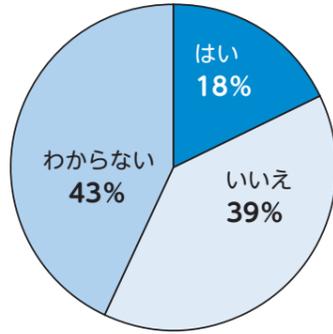


- ▷また引っ越して今の友達と別れること
- ▷友人とまた会えるか、富岡の友人と会えない、など
- ▷現在の学校での友人関係
- ▷友達に福島から避難していることを話していじめられないか
- ▷避難先の学校でなじめず、転校を繰り返していること
- ▷信頼して話せる人がいない
- ▷今後の進学、郡内の学校のこと
- ▷家族や自身の心身の健康不安
- ▷富岡町がなくなると不安
- ▷原発近くに住んでいたことで
 - ①将来の結婚に影響が出ないか
 - ②就職に影響しないか

13～15歳の子どもたちが「不便に感じていること」は左上のグラフの通りです。一方で、「現在不安に感じていること」として、右上の表のような声が寄せられました。

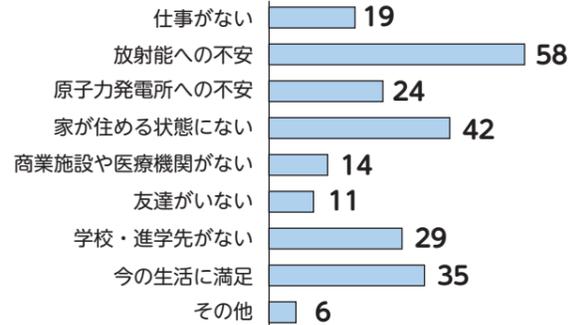
【16～18歳の結果】 回収率=54.4%

【将来の帰還意向】



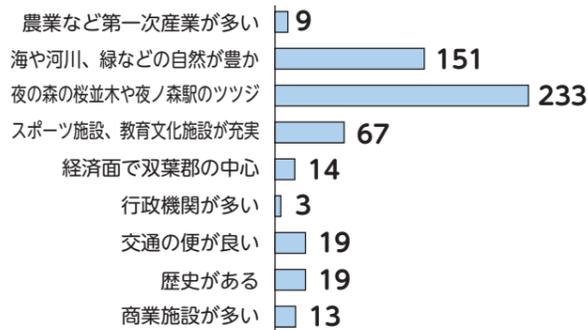
将来、帰還を望む声は本年代が最も低調でした。帰還を望む回答は18%にとどまり、帰還しない意向は倍以上の39%、「わからない」は43%でした。帰らない理由に、「町が生活できる状況にない」との記述が散見され、「放射能への不安」

【帰らない理由(複数選択)】



と「家が住める状態にない」を合わせると42%。ほかに、「仕事がない」、「学校・進学先がない」など将来や生活のために身を置く場所がないとの意見が見られました。この世代には、あらゆる問題が複合的に絡んで「帰れない」状況にある、との認識だと考えられます。

【富岡町の誇れるところ(複数選択)】



本年代が富岡町の何を特色と捉えているのかを知り、今後の復興政策の一環としてどの分野を伸ばすべきか考える材料とするため、避難以前の町について聞きました。

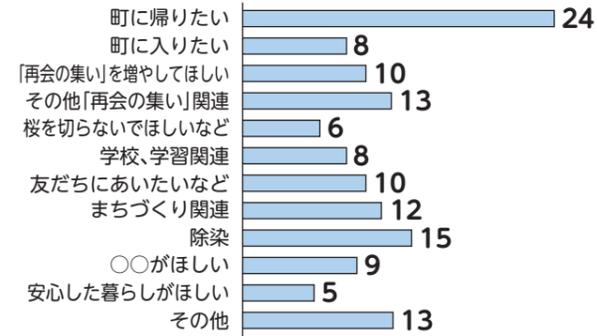
「誇れること」に、回答者の92.8%が「夜の森の桜並木や夜ノ森駅のツツジ」を選択。次いで自然の豊かさ、スポーツ施設・教育文化施設の充実が挙げられました。桜・ツツジなどによる観光、スポーツ・教育文化施設の充実での福祉教育面を町の特徴と捉えているようです。

一方で「改善すべきところ」は、商業施設の充実39.8%など生活面の充実を指摘されました。ほかに「町

民と行政の距離感」を改善すべきとの声が31件寄せられました。

町の将来像に対しては、「商業施設や病院が充実」(89件)がトップ。「交通の便が良い」、「医療・福祉政策が充実」などが続くことから、ソフト・ハード両面の振興・整備・充実が求められています。生活の場を決める際、大きなウエイトを占める「会社や工場など働く場がある」、「幅広い産業がある」に多く票が集まり、企業誘致や産業振興による就労場所の確保を重視していることが分かります。

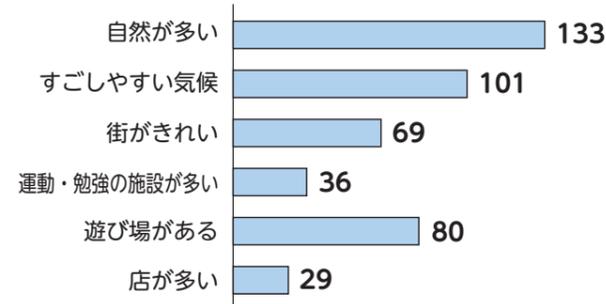
【町への要望(自由記載)】



自由記述形式で町への要望を募ったところ、「町に帰りたい」という声が24件、「町内に入りたい」との意見が8件寄せられました。町内には15才以下の立ち入りが制限されており、古里や自宅の状況が見られないことがストレスとなっているようです。

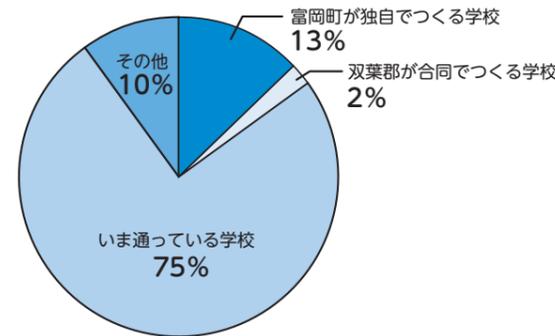
また、年に1度開催している「再会の集い」を「増やしてほしい」との意見(10件)が多く、「もっと友達と長く過ごしたい」のような「再会の集い」の開催内容に関する要望は13件ありました。

【富岡町の好きなところ】



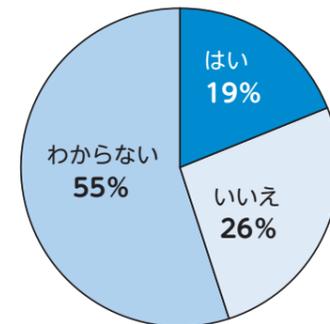
【13～15歳の結果】 回収率=47.1%

【今後通いたい学校は?】

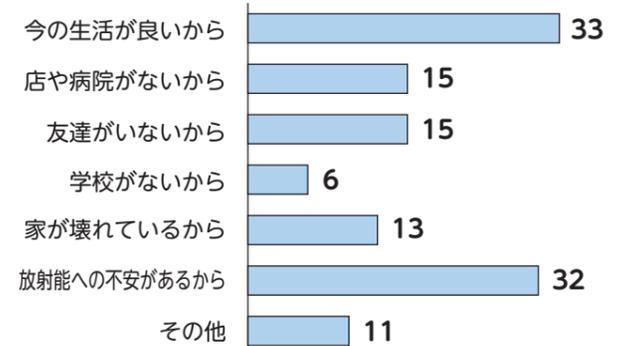


帰還意向は小学生を下回りました。「今の生活が良いから」などを理由に挙げた「帰らない」の26%が、「帰りたい」の19%を上回り、半数以上の55%が「わからない」と答えました。

【将来の帰還意向】



【帰らない理由(複数選択)】

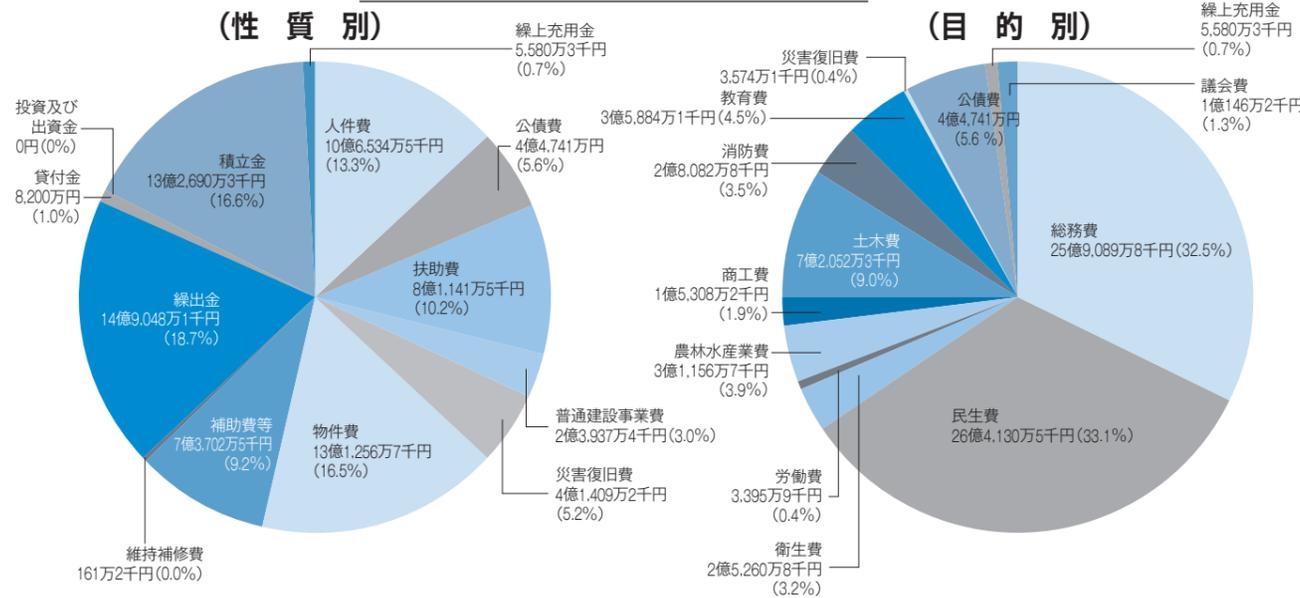


ほとんどの子どもたちが、現在通う学校か、富岡町が独自につくる学校に通いたいと答えました。「今、不便なこと」では、回答者の66.5%が「富岡の友だちと離れてしまった」と答えました。町への要望として、小学生の結果同様、「再会の集い」の回数増加を含めた内容の充実(計18件)など「集い」関連の意見が多く、また「今、不安なこと」として、「友人とまた会えるか不安」「富岡の友だちと会えず不安」といった声が上がりました。

1日も早い復興と、 町民の健全な生活のために

平成24年度 富岡町決算報告 79億8,402万7千円

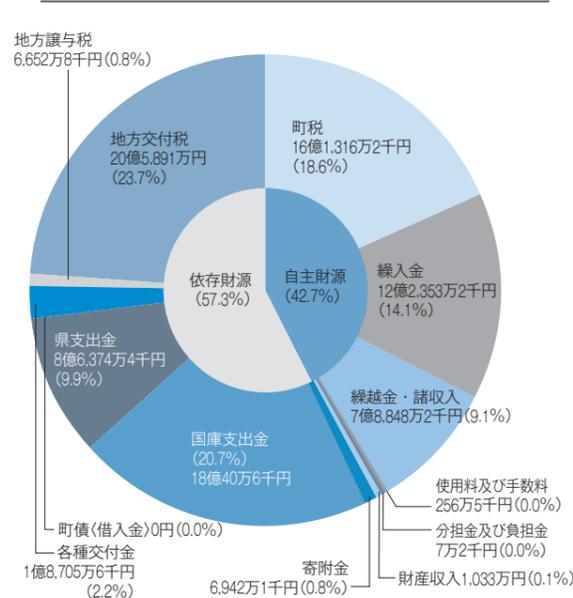
一般会計歳出 79億8,402万7千円



※用語の説明

- 歳出……………一年間の全ての支出のこと
- 議会費……………議会の活動に要する経費
- 総務費……………一般的な管理に要する経費等
- 民生費……………福祉施設の整備など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
- 衛生費……………町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費……………農林水産業の振興に要する経費
- 商工費……………商工業の振興に要する経費
- 土木費……………土木事業に要する経費
- 消防費……………消防に要する経費
- 教育費……………教育関係に要する経費
- 災害復旧費……………災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費……………町債返済に要する経費

一般会計歳入 86億8,420万7千円



※用語の説明

- 歳入……………一年間のすべての収入のこと
- 町税……………皆さんが町に取めた税金
- 繰入金……………各種基金から繰り入れられたお金
- 繰越金……………前年度から繰り越されるお金
- 財産収入……………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
- 諸収入……………雑入など、その他の様々な収入
- 使用料及び手数料……………住民票などの交付に手数料として支払ったお金の分担金及び負担金……………特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
- 国庫・県支出金……………特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 町債……………町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
- 地方譲与税……………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
- 各種交付金……………所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳入 歳入については、特別交付税の減により地方交付税が14億9,985万円の減、福島県市町村復興支援交付金や核燃料税交付金の減等により、県支出金が14億9,045万円の減になるなど、歳入総額では28億3,109万円の減となりました。

歳出 歳出については、帰還住民放射能対策機器整備事業や、老人ホーム建設整備事業による増がある一方で、仮設庁舎建設整備事業や交付金の基金積立の減などにより、歳出合計では7億9,332万円の減となりました。

町債残高 町の借金にあたる町債残高は70億5,581万円で、前年度比7億5,821万円の減となっています。平成25年度以降も引き続き新規借入れを抑制することにより、将来世代への負担軽減に努めます。

積立基金 町の貯金にあたる積立基金の現在高は84億4,380万円で、前年度比26億5,483万円の増となっています。増額の要因は、平成23年度からの歳計剰余金の積立金24億1,123万円によるものです。

また、健全化判断比率及び資金不足比率の状況については、10ページに詳細が掲載しておりますが、実質公債費比率が1.6ポイント改善されています。

【町債現在高】 (千円)

区分	平成24年度末現在高
一般会計	2,103,982
特別会計	
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	63,329
公共下水道事業	3,854,321
農業集落排水事業	1,031,293
曲田土地区画整理事業	2,884
小計	4,951,827
計	7,055,809

【基金現在高】 (千円)

区分	平成24年度末現在高
財政調整基金	4,681,628
減債基金	297,008
特定目的基金	3,465,167
合計	8,443,803

※基金……………町が積立てた貯金のこと
 ※特定目的基金……………特定の目的のために町が積立てた貯金のこと

【特別会計決算状況】 (千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	3,300,832	2,821,301
公設地方卸売市場事業	21	19
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	23,734	21,339
公共下水道事業	544,757	533,057
農業集落排水事業	95,366	90,362
曲田土地区画整理事業	22,364	22,335
介護保険事業	1,535,614	1,419,199
後期高齢者医療	41,097	39,713
仮設診療所事業	72,302	52,424
介護サービス事業	5,115	4,511

町民1人当り551,650円が使われました

民生費	182,499円
総務費	179,016円
土木費	49,784円
公債費	30,913円
教育費	24,794円
衛生費	17,454円
農林水産業費	21,527円
消防費	19,404円
商工費	10,557円
議会費	7,010円
その他	8,672円

人口14,473人(平成25年3月末現在人口)

【主な歳出事業】 (千円)

民生費	218,086
国民健康保険事業特別会計繰出金	250,316
後期高齢者医療事業費	179,511
高齢者サポート拠点整備事業費	79,611
老人保護措置事業(老人ホーム)	88,490
介護保険及びサービス事業特別会計繰出金	337,234
老人ホーム建設整備費	359,351
子ども手当支給事業	44,660
児童手当支給事業費	205,085
災害弔慰金	252,500
帰還住民放射能対策機器整備事業費	287,768
衛生費	72,479
保健対策事業・予防接種事業	92,937
農林水産業費	134,967
県営かんがい排水事業(滝川ダム事業)	88,802
商工費	58,499
商工業振興事業	235,455
土木費	36,203
応急仮設住宅維持管理事業	20,958
消防費	28,880
常備消防経費(広域圏組合負担金)	
教育費	
スクールバス運行業務委託	
施設整備事業	
災害復旧費	
道路橋梁施設災害復旧事業費	

富岡町人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員採用の状況 (H24.4.2～H25.4.1)

	男性	女性	合計
一般行政職	12	2	14
保育士	0	0	0
計	12	2	14

(3)部門別職員数の状況 (平成25年4月1日現在：単位 人)

部 門	職 員 数(人)		対前年比	
	平成24年	平成25年		
一 般 行 政	議 会	3	3	0
	総 務	48	49	1
	税 務	9	9	0
	農 水	7	5	-2
	商 工	2	3	1
	土 木	6	0	-6
	民 生	26	29	3
	衛 生	7	9	2
	災 害	1	10	9
	小 計	109	117	8
特別行政	教 育	17	10	-7
公営企業等	下水道	2	2	0
	その他	9	9	0
	小 計	28	21	-7
合 計	137	138	1	

(2)職員の退職の状況 (H24.4.1～H25.3.31)

定年退職	7
勸奨退職	0
普通退職	5
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	12

2. 職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成25年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
14,489人	千円 7,984,099	千円 698,686	千円 107,492	1.35%

(注)人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(2)職員給与費の状況 (平成25年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	計
人 130	千円 487,172	千円 243,547	千円 173,573	千円 904,292

(注1)職員数は、一般会計の予算上の人数です。
(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない)
(注2)平成24年度当初の予算計上額です。(教育長を含む)
(注3)職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(3)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,043円	41歳3ヵ月

(4)職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	175,100円	185,400円
	短大卒	155,400円	164,400円
	高校卒	142,500円	149,600円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	292,500円	326,000円	369,300円
	短大卒	243,200円	299,500円	327,600円
	高校卒	246,900円	284,700円	314,500円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6)期末・勤労手当の支給状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤労手当
期末・勤労手当	6月	1.225月	0.675月
	12月	1.345月	0.675月
	計	2.57月	1.35月

(7)一般行政職の級別職員の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比%
6級	参事又は特に困難な業務を処理する課長の職務	6人	5.61
5級	課長及び主幹その他課長相当職の職務	9人	8.41
4級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務の処理又は特に高度な知識経験を必要とする業務を行う副主幹その他これに相当する係員の職務	23人	21.5
3級	1 係長の職務 2 主査又は主任その他これに相当する係員の職務	30人	28.1
2級	高度な知識経験を有する業務を行う副主査その他これに相当する係員の職務	12人	11.2
1級	主事その他これに相当する係員の職務	27人	25.2
合 計		107人	100.0

(注)給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、児童厚生員、保健師等を除く

(8)特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額(20%減額後の月額)	期末手当	
給料	町 長	774,300円(619,400円)	6月期 1.40月
	副町長	611,800円(489,400円)	12月期 1.50月
	教育長	579,500円(463,600円)	計 2.90月
報酬	議 長	308,000円	6月期 1.40月
	副議長	259,000円	12月期 1.50月
	議 員	238,000円	計 2.90月

(注)町長、副町長及び教育長は、給与抑制のため、当該額の20%をカットし支給

平成24年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく平成24年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率いずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。

富岡町における平成24年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は、いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画を策定する必要はありません。

(第1表)健全化判断比率の状況

指 標 名	平成24年度 富 岡 町	算 定 式	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模(注2)}}$	15%	20%
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	20%	40%
実質公債費比率	12.0%	$\frac{(\text{①}+\text{②})-(\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}}$ の3ヶ年平均値	25%	35%
将来負担比率	—	$\frac{\text{①}-\text{②}+\text{③}+\text{④}}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}}$	350%	

※一般会計、特別会計共に実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。
実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。
充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表)資金不足比率の状況

指 標 名	平成24年度 富 岡 町	算 定 式	経営健全化基準
資金不足比率	—	$\frac{-(\text{①}歳出額-\text{②}歳入額)}{\text{③}営業収益-\text{④}受託工事収益}$	20%

【用語の説明】

(注1)公営企業……………特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業
(注2)標準財政規模……………当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源(使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模
(注3)基準財政需要額……………普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

(2)懲戒処分者の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(1)職員の営利企業等従事許可の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1)研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数
新規採用職員研修	0	0
階層別職員研修	2	7

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	141	121

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(13) 広報とみおか

(9)退職手当の支給状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	23.03	28.7875
	勤続25年	32.83	38.955
	勤続30年	40.67	47.775
	最高限度	55.86	55.86
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(10)職員手当の支給内容 (平成25年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者/月額13,000円 2. 配偶者のいない職員の扶養親族のうち、1人目/月額11,000円 3. 配偶者以外の扶養親族、1人につき/月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、子1人につき/月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合/通勤距離に応じて、月2,200円～43,100円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合/当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額61,000円)
住 居 手 当	・借家等居住/家賃月額の2分の1(月27,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員/徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・防疫作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員/行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合/1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員/処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員/従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員/最低額:町内居住制限区域・屋内1日につき660円～ 最高額:福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管理職手当	課長補佐以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事/12% ・主幹/8% ・課長/10% ・課長補佐/7%
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長及び課長相当職/1回6,000円 ・課長補佐職/1回4,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給@1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1)職員の勤務時間(標準的なもの) (平成24年4月1日現在) (3)時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	5,473時間	41時間48分

(2)年次有給休暇の取得状況 (平成24年1月1日～平成24年12月31日) (4)育児休業の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率		男 性	女 性
4,884日	1,475日	128人	11.52日	30.20%	新たに育児休業を取得した者	0	3
					前年度から引き続けている者	0	1

(注)育児休業者、新規採用者を除く

広報とみおか (12)

富岡町副町長に、齊藤紀明氏が就任



さいとう のりあき
 福島市出身。福島高校、福島大学行政社会学部卒。平成7年から3年間、相双地方振興局で富岡町の地域振興などに携わった。42歳。

このたび、富岡町議会のご同意をいただき、10月1日付で副町長に就任いたしました齊藤紀明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今から20年ほど前のことですが、福島県に奉職した私の初任地は県立大野病院でした。その時の自宅が町内本岡本町にあるアパートで、2年間富岡町民として生活いたしました。今でも、優しい光にあふれた街並みが、とても印象に残っております。

未だ収束しない原発事故、長期化する避難生活など、大変厳しい状況が続いておりますが、宮本町長が掲げる「新しい風」を多く町の皆さまに感じていただけるよう、関係機関との連携を密にあらゆる可能性を追求しながら、私の人生の1ページを刻んだ愛着のある富岡町の早期復興、発展のため、誠心誠意全力を尽くす覚悟であります。

まだまだ若輩でありますので、皆さまの格別のご指導とご協力をお願い申し上げます。就任のさいとさせていただきます。いただきます。



町固定資産評価 審査委員会委員

固定資産課税台帳に登録された事項に関する、不服の審査及び決定等を行う固定資産評価審査委員会委員に、滝澤勝利さん(小浜)が議会の同意を得て再任され、10月2日、郡山事務所において辞令が交付されました。



宮本町長から辞令交付を受ける滝澤さん(左)

平成26年度 富岡幼稚園入園児募集

町立富岡幼稚園では、平成26年度の園児を募集します。

▼募集園児

- ・3歳児 平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ
 - ・4歳児 平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ
 - ・5歳児 平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ
- ※入園料、保育料等は、減免の対象になります。

▼保育時間

8時15分～16時15分
 (希望により16時45分まで)

▼給食

学校給食

▼通園方法

スクールバス利用または保護者による送り迎え
 (バスは、郡山市内・大玉仮設・三春コースに限られます)

▼申込み

入園申請書に必要事項を記入の上、富岡町教育委員会又は町立富岡幼稚園に提出してください。



※入園申請用紙は、富岡町教育委員会・富岡幼稚園に置いてあります。

▼申込み期間

平成25年12月2日(月)～平成25年12月13日(金)まで
 8時45分～16時45分
 土曜日・日曜日を除く

▼入園説明会

平成26年2月6日(木) 午前10時から
 お子さんを連れて幼稚園においでください。

富岡町教育委員会

〒963-8025
 郡山市桑野2丁目1番1号
 ☎024-953-6266
 町立富岡幼稚園
 〒963-7704

埼玉県杉戸町区長会が富岡町の被災状況を視察



沿岸部の被害状況を視察

富岡町と友好都市提携を結ぶ埼玉県杉戸町の区長会が、9月30日に富岡町を訪れ、東日本大震災による被災状況について視察を行いました。

今回の視察は、本町における震災当時の状況や復興に向けた取り組みを学び、杉戸町での地域活動に生かしていくことを目的に行われたもので、同行した職員から説明を受け、町内の様子を見て回りました。

区長会の皆さんは、被害

の大きさと原発事故の影響で復興が進まない現状を目の当たりにし、田村英夫区長会長は「被害は予想以上で、富岡町民をはじめとする被災者の皆さんのために、国には復興に向けしっかりと取り組んでもらいたい」と語られました。

杉戸町は、同町と隣接する幸手市、宮代町と連携して震災直後から避難所を設置。最大で約200人を超える避難町民の受け入れなど、現在まで物心両面にわたるご支援をいただいています。



町役場内で被災状況の説明を受ける区長会の皆さん

平成26年度 富岡町保育施設児童募集

田村郡三春町大字熊耳字南原94
 ☎0247-6217701

富岡町では、郡山市三春町・大玉村に保育施設を開設しています。入所を希望される方は、各施設にお子さんと一緒においでいただきお申込みください。

▼申込み期間

12月2日(月)～12月13日(金) 8時30分～12時(平日のみ)

・とみたさくら保育施設

定員 20名
 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所B棟

☎024-935-1522

・みはるせきれい保育施設

定員 10名
 三春町三春の里内ログハウス
 ☎0247-6217661



災害救助法に基づく「住宅の 応急修理制度」の申請受付期 間の延長について

健康福祉課 福祉係

かねてよりご案内しておりましたが、災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について、受付期間が次のとおり延長となりました。

この制度は、東日本大震災により「半壊又は大規模半壊」となった住宅の応急修理を行うもので、本制度を利用して住宅の修理を希望される方は、期日までにお申込みください。

▼受付延長期日

平成25年12月27日(金)

▼受付延長期日

平成25年12月27日(金)

受付分まで
 生活支援課 住宅支援係

「お亡くなりになられたことによる損害」のご請求に関するお知らせ(15)

町は「お亡くなりになられたことによる損害」の請求について、東京電力とこれまで協議をしてきましたが、このほど東京電力より回答がありましたので、原子力災害以降にお亡くなりになられた方のご遺族に対しまして次のとおりお知らせいたします。

- ※お亡くなりになられたことによる損害項目として、次の項目が対象項目になりますので、該当される場合はお問い合わせ願います。
・お亡くなりになられた方の慰謝料
・ご遺族の慰謝料
・お亡くなりになられた方の逸失利益
・葬儀費用(通夜、告別式の費用等)
なお、右記損害項目については、東京電力の原子力発電所事故と死亡との相当因果関係の有無によって判断されるものですので、ご承知のうえ手続きを進めてください。

産業振興課 賠償対策係

問 一般問合わせ

福島原子力補償相談室

(コールセンター)

☎0120-926-404

受付時間 午前9時～午後9時(年中無休)

問 福島県内相談窓口

※各相談窓口の所在・受付時間については、下記の「福島県内損害賠償相談窓口一覧」をご参照ください。

東京電力の損害賠償請求がお済みでない皆さまへ

東京電力に対する損害賠償の請求手続きはお済みでしょうか。まだ請求されていない方、また、請求の仕方が分からないなどお困りのことがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問 東京電力

福島原子力補償相談室

(コールセンター)

☎0120-926-404

富岡町役場

産業振興課 賠償対策係

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反になりますのでご注意ください。

車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れや、かけ忘れにご注意ください。

問 福島運輸支局・輸送・監査
☎024-546-0343

「ならば天神岬温泉しおかせ荘・道の駅ならば温泉入浴回数券買戻しのお知らせ」

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故から、2年半が経過致しました。未だに天神岬温泉しおかせ荘と道の駅ならばの営業再開に見通しが立たないこともあり、未使用回数券をお持ちの方で、希望する方に回数券の買戻しを実施しております。

▼買戻し期間

平成26年3月31日まで 受付 土日・祝祭日を除く 9時～17時まで

▼買戻し場所

財団法人榊葉町振興公社 いわき事務所2階

(いわき市平上荒川桜町22-1) 財団法人榊葉町振興公社

担当 阿部・伊藤

☎0246-28-5945

従来通り利用できますので安心ください。

なお、回数券に有効期限はありませので、各自保管していただいても営業再開後は

交流サロンの利用について

町民の皆さまの憩いの場とする交流サロンは、現在、郡山市1ヶ所、福島市1ヶ所、いわき市3ヶ所(平、四倉、泉玉露)の合計5ヶ所に設置しております。

以下を参考に談笑や会議等に大いにご活用ください。

Table with 4 columns: サロン名, 住所, 連絡先, 開館時間. Lists 5 locations: ふくしま絆カフェ富岡, 富岡町さくらサロン, いわき平交流サロン, いわき四倉交流サロン, いわき泉玉露交流サロン.

※ふくしま絆カフェ富岡の開館時間について、記載の時間は平成25年11月11日から運用となります。同年11月10日までの開館時間は9時30分～17時30分です。

問生活支援課 避難生活支援係

福島県内損害賠償相談窓口一覧

Table with 4 columns: 市町村名, 住所, 受付時間, 休日. Lists consultation windows for various municipalities including Fukushima City, Namikawa City, and others.

※本資料は8月1日時点での状況をお知らせするもので、今後変更の可能性もあります。

<問合わせ先>

福島原子力補償相談室
電話番号：0120-926-404
電話番号：0120-926-596 (土地・建物・家財の賠償に関するご相談専用ダイヤル)
受付時間：午前9時～午後9時

問い合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所・富岡町議会事務局
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5 FAX 024-961-3441
○富岡町教育委員会
〒963-8025 福島県郡山市桑野2丁目1-1 FAX 024-953-6304
○楳葉分室(復旧課)
〒979-0515 福島県双葉郡楳葉町大字上小崎字小山6-2 FAX 024-25-8254
○富岡町役場いわき支所
〒970-8026 福島県いわき市平字梅本15 福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階 FAX 0246-88-1975
○富岡町役場三春出張所
〒963-7719 福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1 FAX 0247-62-0901
○富岡町役場大玉出張所
〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字台45-1 FAX 0243-48-1147
※上記への連絡はコールセンター ☎0120-33-6466まで

- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132 福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1 ☎080-5743-5409・080-5743-5410 FAX0240-25-8804
○大玉仮設診療所
〒969-1302 福島県安達郡大玉村字横堀平158-10 ☎0243-48-4710 FAX 0243-48-4710
○財団法人富岡町体育協会
〒963-8025 福島県郡山市桑野2丁目1-1 ☎024-983-8570 FAX 024-953-6304
○NPO法人さくらスポーツクラブ
〒963-8025 福島県郡山市桑野2丁目1-1 ☎024-983-5299 FAX 024-983-5299
○富岡町社会福祉協議会
〒963-8041 福島県郡山市富田町字若宮前32 高齢者等サポート拠点施設内 ☎024-935-3345 FAX 024-935-3346
○おだがいさまセンター
〒963-8041 福島県郡山市富田町字若宮前32 高齢者等サポート拠点施設内 ☎024-935-3332 FAX 024-935-3334

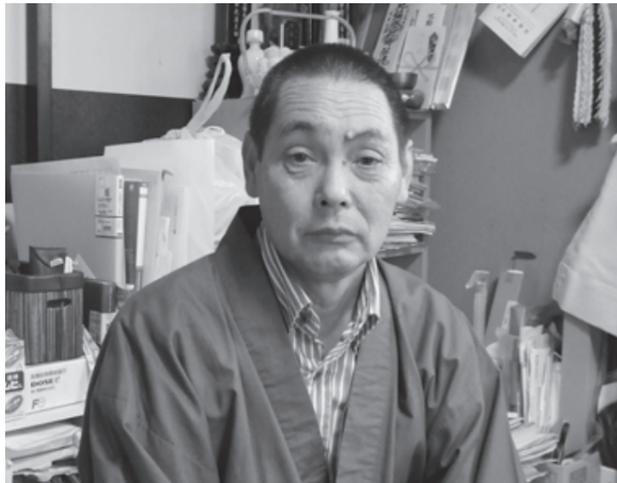
山田 秀行さん (太田)
TOMIOKA 桜(さくら)通信

TOMIOKA

桜通信

さくら

第19号



行政区長として区民の絆を思う山田さん

避難により町を出た後、田村市内の避難所、ビッグパレットふくしま、東京都内の親類宅を経て、北海道にある妻の実家に身を寄せ、一昨年5月下旬には、私が若い頃に修行したいわき市湯本にある勝行院でお世話になるため、家族を残して同市内に移りました。その翌月、現在生活しているアパートが見つかり、8月から妻、母、長男の4人で生活していましたが、長男はいわき市内のアパートに移ったため、今は3人で暮らしています。

昨年12月、避難区域の再編により、太田行政区は避難指示解除準備区域となりました。以前は、町内に戻ることはできても被害を受けた寺や檀家のご先祖が眠る墓地には簡単に立ち入ることができず、一時帰宅の限られた時間では地震被害の復旧までは至りませんでした。年明けから寺に通い家族とともに整理を進め、今年のお盆には檀家の皆さんにお参りしていただけるまでになりました。

しかし、墓地は除染がなされお盆が高い状態です。震災前はお盆になると、都会で暮らす子どもや孫を連れてお墓参りをする人々の姿が多く見られました。今年も被ばくを心配してか、大人の姿しか見られませんでした。また、お墓が未修理のため寺でお預かりしている遺骨もありです。

避難後、狭い借上げ住宅や仮設住宅では仏壇を祀ることができず、お盆の供養も満足にできないという声を多く耳にしました。

私が行政区長をしている太田行政区は全42世帯で、元々地域の付き合いが深いこともあり、幸い全世帯の皆さんと連絡が取れています。今年7月、いわき市にあるかんぽの宿で開催した行政区の集いには、約60人の皆さんにご参加いただき、無事と再会を喜び合うとともに、避難後の近況やふるさとの思い出話に花を咲かせました。

太田行政区長。真言宗智山派慈眼寺住職。被災後一時、妻の実家がある北海道斜里町に避難していたが、現在、いわき市内で母、妻とともに生活している。



東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」では、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



まちの思い出



まちの思い出



福島県 いわき市

金子 徳吾さん (中央)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



愛用のウクレレを弾く金子さん

私は会津出身で、転勤により横浜
市から富岡町に移り住み、昭和55年
に町内に家を建てました。妻は、自
宅の一部を店舗として美容院(愛美
容室)を営んでいました。
被災翌日、避難指示を受け会津若
松市内に避難しました。その翌日、
ようやく千葉県内に住む長女と携帯
電話が繋がり、長女一家のもとに向
かいました。高速道路が不通だった
ため、一般道を約10時間かけてたど
り着きました。長女からは、そのまま
千葉で生活してはと言われました

が、長年過ごした福島県内への思い
は強く、約5か月後、郡山市内の借
上げ住宅に移りました。
震災発生の4年前から、学びの森
でサークル「ウクレレを楽しもう」
を主宰し、音楽好きな皆さんが20人
程度参加していました。
避難後、しばらくは音楽どころで
はありませんでしたが、一時帰宅でウ
クレレなどの楽器を持ち出すことがで
きました。郡山市に移ってから、同市
内でハワイアンバンドを組んでいる友
人からの誘いを受け、一緒に避難所や
施設などへの慰問や復興イベントに参
加するようになりました。また、皆さ
んから避難前のようにウクレレのレッ
スンをしてはどうかという声をいただ
き、昨年の夏、郡山でウクレレ教室を
始めました。その後いわき市内でも始
めました。現在は郡山、湯本、いわき駅前
いわき平さくらサロンの各所で、それ
ぞれ月2回程度ずつ教室を開いてい
ます。さくらサロンには、富岡町から
避難している皆さんなど10名程度の
方々がお集りになり、時々ミニコンサ
ートなどを開いて楽しんでいます。
また、ウクレレの他に長年親しん
でいるのが囲碁です。震災発生翌日、

「本因坊戦」の本県第59回大会が開
催予定で、私も出場することになっ
ていました。しかし、震災により延
期となり、同年秋季に開催された大会
に出場し、ベスト8入りまで進むこ
とができました。
帰還が叶わぬ日が続いていますが、
妻は避難後、足を痛め、今は近くの
病院でリハビリをしながらの日々で
す。体調が良くなれば、被災前のよ
うに美容院を再開したいと考えてい
るようです。一方、私はハワイアンバ
ンドが縁で、復興支援の一環として立
ち上がった「フラガール甲子園実行
委員会」に加えて頂き、舞踊専門委
員長として活動しています。今年の
夏で第3回大会を迎えることができ
ました。またこの冬、いわき市内で大
学生によるフライイベント(全国学生
フラフェスティバル)を開催する予定
で、参加者の皆さん向けに私たち被
災者・被災地をより知って頂けるよ
うな企画も温めているところです。

避難指示により町を離れ、会津若
松市を経て、千葉県内に住む長女一
家に身を寄せた。
現在、妻とともに、いわき市と郡
山市を行き来しながら生活している。



福島県 いわき市

渡邊 和成さん (下郡山)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



消防団員として今も町内の防火・防犯活動を続ける渡邊さん

私は震災発生当日、子安観音近く
で建物の解体工事を行っていました。
地震発生直後、大津波警報の発
令に伴い、従業員とともに現場を引
き上げました。津波の襲来によって
現場に残した重機などは全て駄目にな
ってしまいました。従業員、家
族ともに無事だったことは何よりの
救いでした。
会社に戻り従業員を帰宅させ、
家族の無事を確認した後、消防団
員である私は町内の避難誘導や警
戒にあたりました。翌朝、避難指

示が出されたため家族を先に川内
村に向かわせ、私は町内で活動し
たあと同村に向かい、家族と合流
しました。その後、秋田県内の親
類のもとに身を寄せていましたが、
両親を残し一昨年4月初旬、長女
は勤務先の業務再開に伴い新潟県
に、私たち夫婦と長男はビッグパ
レットふくしまを経ていわき市内
の借上げ住宅に移りました。
避難後休業した会社は、いわきに
移つてすぐ再開しましたが、震災前
25人いた従業員は、避難の影響で約
10人になってしまいました。現在、
富岡町内の工事案件も抱えていま
すが、除染が終わらないため着手で
きないなど、未曾有の大災害ゆえの
問題も抱えています。しかしこれも
与えられた試練と思ひ、貴重な経験
として向き合っています。
私は、バイクと釣りが趣味で、
被災前は、天気さえ良ければバイ
クに乗り、目の前の太平洋に出て
釣り糸を垂れる生活を送っていま
した。富岡町をはじめとする浜通
り地方は、交通量も少なく走りや
すいところでした。また、沿岸は
外海で海流が交わる海域のため、

多くの魚種がかかる豊かな魚場で
した。特にカレイ、ヒラメ、アイ
ナメなどは身が締まり味がよく絶
品でした。しかし原発事故により
汚染され、そうした豊かさは過去
のものとなってしまいました。
今年の春で震災から2年が過ぎ
ましたが、被災当時高校1年生だ
った長男は無事卒業し、4月から
水戸市内にある専門学校に通つて
います。そのため、私たち家族は
3県に分散した状態です。先日、
家族全員が集まったとき、天気も
良かったため親子でツーリングに
出かけました。向かった先は、故
郷・富岡町。国道6号線を北上し、
なつかしい風景の中を通りながら、
自宅、そして当家の墓に向かいま
した。祖先の眠る墓石に親子4人
で手を合わせ、震災でも幸い家族
や従業員が無事であったことを感
謝するとともに、ふるさとの復興、
そして子どもたちの幸せな将来を
祈りました。

町内で建設業を営み、現在妻とい
わき市内の借上げ住宅で生活してい
る。また、両親も同市内で生活して
いる。



福島県 いわき市

麵屋酒房ぼつけもん (王塚)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



麵屋酒房ぼつけもん 堂ノ前店

震災前は町内王塚の国道6号線沿いでラーメン店を開いていましたが、地震によりスープの入ったズンドウ鍋や食器洗浄機が倒れるなど店内はメチャメチャの状態になりました。誰よりも早く営業を再開したいと、揺れが治まってからすぐに店の復旧作業を始めましたが、地震や津波で大きな被害が出ていると聞いてそれどころではないと感じました。

翌日、避難指示のため向かった川内村で子どもにヨウ素剤が配られました。当時、生後3カ月だったわが子は飲めるはずも無く吐き出してしまいました。その後、会津若松市に住む知人にお世話になり、約9カ月間滞在しました。

会津若松滞在中、早速、事業再開に向け動きだしました。当初、同市内で模索しましたが地域性もあって難しいと感じました。そんな時、恩人からいわき市内ではどうかとアドバイスを受けて物件を紹介され、ここならと直感し決めたのが、現在営業している堂ノ前店です。取引先の手配でグループ補助金を利用しながら準備を進め、昨年4月、いわきでの1号店として営業を開始しました。どうせ何も無いところから始めるのだからという気持ちで、以前からやってみたいと思っていたスタイルで店を立ち上げました。

店の造りは「昭和」の雰囲気漂うものにして、ラーメン専業ではなく、料理をつまみながら酒も楽しめるようにしました。また今年5月には、同市内平窪地区に「平窪店」をオープンさせました。同地区は住宅地のため、ファミリー向けのコンセプトになっています。

いわきに移りしばらくして、会津でお世話になった知人の訃報を知りました。私たちが避難した時、すでにこの



代表・鈴木秀希さん

■ 麵屋酒房ぼつけもん 堂ノ前店
〒970-1802
いわき市平字堂ノ前4-18
電話 0246(23) 1791
(営業時間/定休日)
午前11時~深夜0時/第一月曜日

方は末期がんになっており、私たちのことどころではなかったそうですが、そんなことを私たちには全く知らせず、自分のことのように面倒を見てくれました。

大地震や津波だけでなく、想像もしなかった原発事故により、ふるさとを追われ店を失いました。しばらく過ぎた会津では、多くの人情に触れまされた。私自身、それによって大きく考え方が変わり、特に、商売は「競争より、雇用による地域貢献。数字(収益)は後からついてくる。」と心底思えるようになりました。



福島県 白河市

遠藤 良一さん (高津戸)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



人力車による観光業で福島に元気を！と遠藤さん

私の自宅と仕事場(震災前)がある夜の森地区の桜は、明治33年に開拓の証として植えられ、今や、夜ノ森駅のツツジと並んで、県内外に知られる花の名所になりました。しかし、震災前からてんぐ巣病が発生するようになり、現在は帰還困難区域になっているため手入れもできず、今後どうなるのか非常に心配です。また、同地区で桜のライトアップ会場は2カ所ありますが、うち1カ所は、今から43年前中学校の卒業記念に同級生108人で植えたものです。

避難後しばらくは、家族とともに避難所になった二本松市のJICAに身を寄せました。消防団分団長だった経験を生かして同避難所では自治会長を務め、避難訓練やクリーン作戦放射線講習会などを行いました。退所時には、入所者有志で募金を募り、再出発の証として「感謝、旅立ち」と記した看板とともにライラックを記念植樹しました。また、在所中、二本松市のイベントでボランティアとして人力車を引いたこともありました。

避難所を出て郡山市内の借上住宅で生活しながら、前に進むことを決意し、昨年7月、JR白河駅前に人力車処「新風亭」をオープンしました。数年前から同市内の春イベントで人力車を引く機会がありましたが、街は坂が少なく歴史的建造物が多いなど人力車観光には適した場所です。その後、同市内に自宅を買い、現在、人力車を収納できる倉庫を建設しています。

昭和30年12月の原子力基本法、昭和39年7月の電気事業法により、「トイレの無いマンション」の状態のまま日本の原子力発電は進み、今日、私たちが直面している未曾有の原発事故を迎えました。労働衛生などの法

律では、年間線量52ミリシーベルト以上は「放射線管理区域」としています。これを当てはめると、私たちの故郷は相当な範囲で防護なく人が存在できるような場所ではなく、帰りたくとも帰れないのです。現状は、安全性があまりないで、私たちは生かさず殺さずの状態に置かれています。どう補償されるかが「命と時間」は元に戻りません。今後への決断ができるようになるためにも安全な帰還が担保できない以上「帰還断念区域」を設定し、避難者それぞれが生活再建できる補償・賠償をすべきと強く思っています。



校外学習で訪れた小学生と

震災まで、農業の傍ら夜の森公園で人力車を使った観光業を行っていた。軌道に乗り始め、桜のシーズンを目前に被災し、町を追われた。

県内の親類宅や避難所等を経て、昨年7月、白河市で人力車稼業を再開。その後、同市内に自宅を購入し母や妻とともに生活している。



元気と希望をつなぐゼッケンナンバー 38

ランナーたちの、若さあふれる走りにご声援ください 第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

平成25年11月17日(日)午前7時40分

スタート 白河市総合運動公園陸上競技場 **ゴール** 福島県庁前



記録会を兼ね、円谷幸吉メモリアルマラソン大会に参加した選手の皆さん

福島県最大のスポーツイベント、市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、今年も白河市から福島市までの全16区間で行われ、参加する県内59全市町村53チームのランナーたちが激しいデッドヒートを繰り広げます。

富岡町チームは、これまで合同練習や記録会を重ね、上位入賞を目指し選手、スタッフ一丸となって大会に臨みます。自らのプライドをかけ、ふるさと富岡のために晩秋の福島路を駆け抜けるランナーたちへ、町民の皆さまのご声援をよろしく願いいたします。



第25回ふくしま駅伝 コース(全16区間・95.1km)

区	距離(km)	走者	中継所	先頭ランナー通過予定時刻
1	4.0	女子	白河市総合運動公園陸上競技場(スタート)	7:40
2	8.2	男子(中・高校生又はシニア)	サンフレッシュ白河・大沼体育館	7:52
3	5.8	男子(中学生又はシニア)	泉崎さつき公園前	8:17
4	7.3	男子	矢吹町役場内	8:36
5	6.7	男子(高校生又は中学生)	鏡石町・鳥見山陸上競技場内	9:00
6	8.3	男子	福島県須賀川土木事務所前	9:20
7	5.2	男子(中学生)	郡山市・ゼノアック日本全業工業(株)前	9:46
8	4.1	男子(中学生)	郡山市・郡山総合体育館前	10:04
9	3.0	女子(中学生)	郡山市・郡山北工業高校内	10:22
10	9.3	男子	平成記念郡山こどものもり公園入口前	10:33
11	3.9	女子	本宮市・(株)白岩屋商店前	11:02
12	7.0	男子	大玉村・(株)イイジマ前	11:15
13	4.8	男子	二本松市役所内	11:37
14	5.7	男子(中・高校生又はシニア)	二本松市・安達支所内	11:52
15	3.4	女子(中学生又はシニア)	福島市・松陵中学校前	12:10
16	8.4	男子	福島大学入口～福島県庁前(ゴール)	12:22～12:46

大会当日は、ラジオ福島で午前7:30からレース終了まで生中継、テレビユー福島で午前7:30～9:30まで生中継、午後0:54から中継録画で放映されます。

また、コースでは交通規制が行われますので、応援に行かれる際は事故の無いよう十分にお気を付けてください。

図 財団法人富岡町体育協会

私たちのお医者さん

こんにちは。 大玉仮設診療所です！



第8回 「今の時期は脳卒中に気を つけましょう」

佐藤 正憲 医師(さくらクリニック)



突 然に発症し、死亡や寝たきりになることもある脳卒中(脳梗塞・脳出血)は、11月～3月に多いとされています。今回は、脳卒中と季節の関連性・脳卒中予防のポイントについてお話しします。

まずは脳卒中と季節との関連についてです。1～2日間および室内外の温度差が大きい場合、①10度ほど気温が低くなると、血管が収縮し血圧が上昇しやすくなります。血管が収縮すると血液の通り道が狭くなって、血液がドロドロして流れにくくなり脳梗塞に至ります。また、血圧が上昇すると血管にストレスが係り、血管壁が破たんすると脳出血に至ります。②逆に気温が高くなると、特に高齢者では脱水に陥りやすく、心臓・血管内で血液の塊ができて血管を閉塞させ脳梗塞に至る場合があります。今の時期は急に寒くなるだけでなく、寒さ予防に厚着をするので少しの気温上昇でも較差が大きくなります。ですから、気温の変化には注意をしてください。

次に、脳卒中予防のポイントについてです。①危険因子を少なくすることが重要です。具体的には総合健康などで隠れている病気を見逃さないこと・見つけた病気に対しては医療機関を受診し適切な治療をうけてください。特に高血圧・糖尿病・不整脈・高脂血症は脳卒中を引き起こしやすいので規則正しい生活・定期的な内服を心掛けましょう。②上述の様に脳梗塞は寒くても暑くても起こり得ますので、血液がドロドロにならないよう脱水症に気を付けましょう。寒くなると夜間のオシッコは億劫(おつくう)になるものですが、睡眠中は脱水症を感じにくいので就寝前の適度な水分補給をお勧めです。③脳卒中には発症前や早期に危険信号・前兆の認められることが少なくありません。片足を引きずる・箸が使えない(運動麻痺)、片方の手足のシビレ(感覚障害)、呂律が回らない・思っている言葉が出ない(言語障害)、まっすぐに歩けない・体がフラック(平衡障害)、体の片側だけ物にぶつかりやすい・物が二重に見える(視野障害)などを指摘された時や気付いた時には、直ぐに脳神経外科を受診しましょう。処置の遅れは生死を分けることもありますので、救急隊への搬送依頼は躊躇(ちゅうちよ)しないようにしましょう。

診療科目：内科・外科・歯科
 診療場所：大玉仮設診療所
 大玉村玉井字横堀平158-10
 受付時間：午前8時30分～11時30分
 午後1時～4時

診療日

曜日	診療科目	担当医師	備考
月	内科・外科	佐藤正憲	午後3時まで
火	歯科	新妻学	
水	歯科	新妻学	
木	内科・外科	井坂 晶	
金	内科	堀川章仁	

図 0243-48-4710

一打一打に一喜一憂 秋晴れの下でグラウンド・ゴルフ大会



富岡町富田仮設・借上げ住宅老人クラブ会長杯グラウンド・ゴルフ大会が10月10日、郡山市富田若宮前仮設住宅内特設コースで行われました。

大会には郡山市内に居住する愛好者50人が参加。親睦を深めながらスコアを競い合い、普段は開成山公園で練習されているという佐藤良二さん(小浜)は「皆さんとふれあいをもちながら、健康増進とストレス解消のために楽しくプレイしたいです」と語られました。

大会成績(8ホール2ラウンド・敬称略)

- | | | | |
|-----|---------------|-----|---------------|
| ・男子 | 1位 渡辺 孝吉(35打) | ・女子 | 1位 高倉キヨ子(37打) |
| | 2位 大和田 操(36打) | | 2位 佐藤 仁子(42打) |
| | 3位 加藤 二郎(37打) | | 3位 佐藤 侁子(42打) |
| | 4位 小林 英雄(37打) | | 4位 村口和歌子(44打) |
| | 5位 関根 昇(38打) | | 5位 三瓶 容子(45打) |



とみおかスポーツフェスタ2013 in いわき

NPO法人さくらスポーツクラブ主催による「とみおかスポーツフェスタ2013 in いわき」が10月6日、いわき海浜自然の家で行われました。

このイベントは、不自由な避難生活を送られている町民の皆さんに、癒しと運動、コミュニケーションの場を持っていただくことを目的に開催されたもので、今回は約400人が参加し、グラウンド・ゴルフやウォーキング、健康体操、木工体験などにチャレンジしました。

会場には参加された皆さんの笑顔があふれ、閉会後は楽しい一日を過ごした心地よい疲れの中、次回も元気で再会することを約束しあう姿も見られました。



富岡の懐かしい話に花が咲く 避難地域住民交流会



日本赤十字社福島県支部主催による避難地域住民交流会が10月2日、郡山市熱海町の「ホテル華の湯」で行われ、各避難先から参加した富岡町民165人がゆったりとした一日を過ごしました。

開会式では日本赤十字社福島県支部の野崎洋一事務局長が「懐かしい富岡の仲間たちと、ゆっくり温泉につかりながら元気になってください」と長引く避難生活での苦労をねぎらい、宮本町長が「この交流会で避難者の孤立が防止され、絆が保たれることを実感しています」とあいさつ。参加された皆さんは、温泉やバイキング形式の食事を楽しみながら親睦を深め合いました。

参加者の小檜山洋子さん(西原)は「知り合いとの再会はとても嬉しいです。町の復興について、皆さんがどう思っているのか知りたいです」と、また北崎一六さん(赤木)は「震災のあと、離れている方がどうしているか気になっていました。見渡すと知り合いばかりで話も弾みます。こういう機会をぜひ定期的にしていただきたいです」と、笑顔で語られました。

安達太良山を望みながら、大きなサツマイモを収穫 富岡町保育施設 親子いも掘り遠足

富岡町子どもたちが通う、みはるせきれい、とみたさくら、あだたらつつじ各保育施設の親子いも掘り遠足が10月9日、大玉村安達太良急仮設住宅近くの畑で行われました。

この日は夏を思わせる暑さとなりましたが、子どもたちは元気いっばいに土と戯れながら、渡辺幸一さん(高津戸)ら同仮設住宅に入居されている町民の皆さんが大事に育てたサツマイモを掘り起こしていました。

収穫したサツマイモは、後日それぞれの施設で調理され、子どもたちがスイートポテトなどを作り、みんなで美味しくいただきました。



町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

測定日:平成25年10月8日(晴れ)~9日(晴れ/曇り)

No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm	No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	10/8	2.63	4.41	37	小浜住宅団地内公園前	10/9	3.59	6.64
2	上千里消防屯所	10/9	2.03	2.62	38	双葉環境センター	10/9	2.29	2.66
3	杉内消防屯所	10/9	2.30	3.63	39	NHK電波塔入口(浜街道)	10/9	3.94	5.67
4	第二工業団地入口	10/9	4.15	3.39	40	深谷集会所	10/8	5.41	5.89
5	高津戸集会所	10/8	4.66	7.61	41	赤坂神社前	10/8	6.09	8.11
6	富岡第二中学校東側	10/8	1.91	2.56	42	太平洋フリーディング前	10/8	11.90	21.20
7	新夜ノ森集会所	10/8	5.91	8.17	43	みよし前交差点	10/8	9.18	15.10
8	夜の森公園	10/8	2.86	5.26	44	富岡自動車学校前	10/8	6.44	10.60
9	松の前待避所	10/8	9.49	11.60	45	リフレ富岡	10/8	4.08	4.63
10	小良ヶ浜集会所	10/8	5.64	7.01	46	東洋育成園前	10/9	4.24	5.67
11	町境(小良ヶ浜地区)	10/8	7.65	9.83	47	富岡インター駐車場	10/9	3.85	5.17
12	深谷消防屯所	10/8	5.89	6.47	48	上手岡児童館	10/8	2.68	3.48
13	富岡町営野球場	10/9	0.98	0.76	49	下千里ライスセンター前	10/8	2.66	4.43
14	観陽亭前	10/9	1.18	2.48	50	鶴山荘前	10/8	3.29	4.76
15	富岡合同庁舎西側	10/9	2.77	3.32	51	夜の森つつみ公園	10/8	4.62	4.35
16	富岡養護学校	10/9	3.84	7.56	52	総合運動場東側駐車場	10/8	4.87	6.93
17	老人福祉センター	10/8	6.24	9.78	53	華の樹前	10/8	5.51	6.68
18	夜ノ森駅	10/8	5.95	7.13	54	宝泉寺前	10/8	3.27	5.38
19	王塚集会所	10/8	5.10	6.45	55	国道6号第二原発入口前	10/9	1.32	1.94
20	諏訪神社前	10/8	3.17	3.45	56	猪狩スタンド前	10/9	1.42	2.67
21	上本町消防屯所	10/8	2.93	3.89	57	なべや駐車場前	10/8	1.27	2.57
22	上本町集会所	10/8	2.41	3.06	58	大東銀行富岡支店前	10/8	2.56	3.11
23	リベラルヒルズ入口	10/9	2.68	4.53	59	富岡漁港	10/9	0.51	0.55
24	赤木集会所	10/9	2.26	4.81	60	サンライズイン富岡前	10/9	1.01	1.56
25	上郡山集会所	10/9	1.86	2.35	61	福島富岡簡易裁判所前	10/9	2.56	4.77
26	太田集会所	10/9	1.13	1.51	62	ヨークベニマル富岡店前	10/9	2.23	3.19
27	原下消防屯所	10/8	1.29	1.84	63	今村病院前	10/8	4.51	8.45
28	富岡駅	10/9	0.75	1.79	64	福島銀行富岡支店前	10/8	2.08	4.06
29	清水消防屯所	10/9	1.97	2.69	65	龍台寺前	10/9	2.32	4.52
30	役場	10/8	1.95	2.00	66	清水団地前	10/9	2.33	3.38
31	浄化センター	10/9	0.90	1.14	67	猪狩電気通信工業前	10/9	2.25	3.29
32	毛萱集会場	10/9	0.49	0.41	68	上郡消防屯所	10/9	2.42	3.59
33	富岡保育所	10/9	2.05	3.40	69	岩井戸鉱泉	10/9	1.36	1.91
34	中央児童館	10/8	2.28	3.51	70	富岡工業団地	10/9	1.74	1.88
35	栄町駐車場	10/9	1.89	2.69	71	成沢の滝入口	10/9	1.46	2.08
36	岩井戸消防屯所	10/9	1.74	2.31	72	沼名子橋	10/8	2.35	3.36

測定器:γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

富岡への思いを忘れないために 富岡小学校三春校・ふるさと教育

富岡小学校三春校の総合学習「ふるさと教育」が、10月7日に同校で行われました。

このふるさと教室は、富岡町民が子どもたちとふれあいながら、富岡にまつわる様々な体験や話を伝えるもので、今回は喜多方市で交流サロンを運営する遠藤祝穂さん(仲町)が講師を務めました。

遠藤さんはかつて「ちゅうかの歴史」という本を出版されるなど富岡町の歴史に詳しく、遠藤さんが方言とユーモアを交えて話す民話や、地名・風習などについての話に、子どもたちは身を乗り出して聞き入っていました。

ご自身の故郷である上手岡地区に約1200年前から伝わるという「たかと餅」の伝説も話された遠藤さんは「富岡を忘れず、こんなにも長い間語り継がれてきた伝説やふるりの歴史を未来に伝えてほしいです」と子どもたちにメッセージを送りました。



講師を務めた遠藤祝穂さん



真剣な表情で話に聞き入る児童たち

大舞台での活躍に期待 国内外スポーツ大会出場選手に激励金を交付



激励金の交付を受けた選手、関係者の皆さん

富岡町スポーツ大会選手等激励金交付式が10月2日、富岡町役場郡山事務所で行われ、国内外の主要大会に出場する選手、関係者に激励金が手渡されました。

式では宮本町長が「皆さんの活躍は町民に元氣と勇気を与えてくれます」とあいさつ。選手を代表して全日本選抜還暦軟式野球大会に出場する山田久夫さんが「大会ではけっして頑張らず、楽しむことを第一にプレーしてきます」と笑顔で抱負を語られました。

激励金交付大会ならびに選手名(敬称略)

- ・第68回国民体育大会バドミントン競技
富岡高校バドミントン部
小林 優吾(3年) 保木 卓朗(3年)
古賀 穂(2年) 濱北 もも(2年)
東野 有紗(2年) 川上紗恵奈(1年)
- ・第68回国民体育大会ソフトテニス競技
田村高校ソフトテニス部 井出 二菜(2年)
- ・バドミントンアジアユース選手権2013
富岡一中バドミントン部
筑後 恵太(2年) 仁平 菜月(3年)
高橋明日香(2年) 由良なぎさ(2年)
- ・第6回東アジア競技大会
富岡高校バドミントン部 大堀 彩(2年)
- ・第13回全国障害者スポーツ大会
フライングディスク競技 岡田 優児
- ・第15回全日本選抜還暦軟式野球大会
還暦軟式野球 浪江クラブ
山田久夫 春木 一雄 坂本 政夫 富沢 真澄
高岡 英一 根本 兆洋 中川 雅市 作山 博邦



「中釜戸のシダレモミジ」写真提供 黒須次郎さん(仲町)



いわき市渡辺町中釜戸の観音堂敷地内にあるシダレモミジは、幹がねじれ曲がり、枝が垂れて傘を広げたような特徴ある姿をしています。

国の天然記念物にも指定されており、11月下旬が見ごろで、多くの見物客が鑑賞に訪れます。

所在地

いわき市渡辺町中釜戸字表前117-2

「YOSAKOIで富岡の皆さんに元気を」写真提供 西山 栄さん(小浜)



9月22日にいわき・ら・ら・ミュウで行われた「第4回 YOSAKOI 舞祭」。震災後再結成された「チーム富岡さくら YOSAKOI」の皆さんも出演し、華やかな舞いを披露しました。

メンバーの皆さんの躍動感あふれる姿が、私たち町民に元気を届けてくれます。

あなたが撮った写真をお寄せください

広報とみおかでは、町民の皆さんが撮影された写真を募集しています。写真のテーマは問いませんので、ふるってご応募ください。

◇応募要件

- ・データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は写真専用紙に印刷されたもの。
- ・富岡町民で、氏名・現在お住まいの市町村名、富岡町の行政区名を掲載可能な方。
- ・写真のタイトルと説明文(150字程度)を添付してください。
- ・応募された写真は返却できません。また、応募が多数の場合は選考の上掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

◇応募方法

- ・現在お住まいの住所、氏名、富岡町での行政区名、電話番号をご記入の上、デジカメ等のデータの場合は下記アドレスへメールで、プリント写真を郵送の場合は封書で下記までお送りください。
- ・メールアドレス
tomioka.machi@gmail.com
- ・住所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所企画課情報統計係

— 今月の表紙：「大きなおもがとれたよ！」 —

いも掘り遠足で自分の顔ほどもあるサツマイモを掘り笑顔の女の子。いっぱい食べて元気で健康に育ってね。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。